

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和6年4月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企第960号	アルミナティ建設工業 谷村 大吾	富田林市北大伴町1-6-28-101	令和6年4月1日	令和11年3月31日
大阪企第962号	谷脇管工 谷脇 義之	大阪狭山市池之原三丁目978番地の3	令和6年4月1日	令和11年3月31日
大阪企第963号	寿建設株式会社 阪本 秀夫	松原市西大塚一丁目8番37号	令和6年4月1日	令和11年3月31日
大阪企第966号	廣設備工業 住本 隆広	大阪市鶴見区茨田大宮一丁目7番3号	令和6年4月1日	令和11年3月31日
大阪企第967号	株式会社前田商会 前田 裕子	大阪市都島区片町二丁目7番7号	令和6年4月1日	令和11年3月31日
大阪企第968号	タスクコーポレート株式会社 篠田 充央	奈良県生駒市辻町243番地13	令和6年4月1日	令和11年3月31日